

重要事項説明書

(1) 法人の概要

法人の名称	社会福祉法人 青松会
代表者氏名	理事長 三浦敏春
法人の所在地	鹿児島県曽於郡大崎町横瀬 2 番地
法人の連絡先	099-476-0555
認可年月日	平成26年3月3日
寄附行為の目的の定めた事業	幼保連携型認定こども園の経営

(2) 園の概要

種別		幼保連携型認定こども園						
名称		認定こども園 大丸保育園						
所在地		鹿児島県曽於郡大崎町横瀬2番地						
連絡先		(電話番号・FAX) 099-476-0555						
施設長氏名		園長 三浦 節子						
開設年月日		平成30年4月1日(大丸保育園:平成26年4月1日)						
職員への研修実施状況		園内研修(研究保育等)月1回以上、外部研修年1回以上実施						
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	—	—	—	1	2	2	5
	2号・3号	3	3	3	7	7	7	30
	合計	3	3	3	8	9	9	35
保育方針		保育園は、保護者が安心して子どもを預けて働けるように、子ども達が毎日元気で生き生きと生活できるように、子どもの育ちを伝え合い常に親と共に協力しあって保育します。						
保育理念		一人ひとりの子どもの最善の利益を大切にした保育を実践します。 地域の状況や意向を受け止め、豊かな子どもの育ちや子育てを支える保育園を目指します。						
保育目標		やりたいことを見つけて意欲的に遊べる子ども 自分の気持ちや思いを表現できる子ども 仲間を大切に助け合う子ども						
年齢別保育目標		0歳児・・・温かい雰囲気の中で、一人ひとりを大切に受け入れ気持ちのよい生活を送る。 1歳児・・・探察活動の中での体験を大切にしていきながら、自律への欲求を満たしていく。 2歳児・・・ごっこ遊びや散歩など、生活の中での体験を共感しあい友達との関わりを楽しむ。 3歳児・・・お互いの気持ちを聞いて、友達との関わり合いを学んでいきながら、友達との遊びを楽しむ。 4歳児・・・友達との活動やぶつかり合いを通じ、気の合う仲間を見つけたり、相手の気持ちを理解しながら、自分の思いを伝えられるようにする。 5歳児・・・生活や活動の中で友達と協力し、仲間意識を高め、意欲的に生活や遊びを楽しみ、思いやりと優しさを育む。						
経営方針		私たちは、多様化する子育て環境や乳幼児の教育・保育へ柔軟対応し、子ども一人ひとりの最良の環境と教育・保育を創造し、地域社会に貢献できるよう努力を続けて参ります						

(3) 施設の概要

敷 地	敷地全体 2628.87 m ²	園庭 545 m ²
園 舎	構造 木造合金メッキ鋼板ぶき	延べ面積 492.75 m ²

(4) 主な設備の概要

保育室 (1 室)	60.13 m ²	乳幼児室・ほふく室	100.93 m ²
調乳室 (1 室)	6.21 m ²	調理室 (1 室)	29.81 m ²
遊戯室 (1 室)	111.31 m ²		
その他	146.49 m ²	医務室 (1 室)	37.87 m ²

(5) 職員体制

職 種	人数	常勤	非常勤	備 考
園 長	1 人	1 人	人	事務員と兼務
副園長兼主幹保育教諭	1 人	人	1 人	
主幹保育教諭	1 人	1 人	人	
保育教諭	8 人	3 人	5 人	
講 師	2 人	人	2 人	英語講師・体育指導講師
栄養士	1 人	人	1 人	
調理員	2 人	人	2 人	

※上記は予定人数です。法令の最低基準以上の職員体制を常に整えていきます。

(6) 開園日・開園時間及び休園日

【1号認定】

開園日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	10時～14時 (4時間)
延長保育	預かり保育 (幼稚園型)	月～金 (保育日) 7時～8時 8時～10時 14時～18時
		土曜・長期休み 8時～18時
	延長保育	18時～18時30分
休業日	土曜日・日曜日・祝祭日 年末年始 (12/29～1/3)	
	夏休み (7/21～8/31) 冬休み (12/25～1/7) 春休み (3/25～4/6)	
	年度末 (3月31日) ※日曜日の場合は前後日	

【2号・3号認定】

開園日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時～18時 (11時間) お迎えは15時～18時の間にお願いします
延長保育	延長保育	18時～18時30分
休業日	日曜日・祝祭日 年末年始 (12/29～1/3)	
	年度末 (3月31日) ※日曜日の場合は前後日	

※延長保育 (月極のみ) は希望者です。

※保育短時間の保育時間は7時～15時 (8時間) となります。

※保育短時間の延長保育は、1号認定の延長保育に準ずる。

(7) 利用料等

実費徴収	預かり保育料 (平日 7時～8時)	1回	300円
	預かり保育料 (平日 8時～18時の標準時間以外)	1回	450円
	預かり保育料 (土曜・長期休み)	1回	1,000円
	1号～3号認定児 延長保育料 (18時～18時30分)	月額	1,500円
	給食(副食)費(1号認定)	月額	4,700円
	給食(副食)費(2号・新2号)	月額	4,700円
	検尿代・スポーツ保険掛金等	年1回	実費

※上記以外に、実費の徴収がある場合があります。

※住民税の税額や家族構成により、給食費が免除される場合があります。

(8) 保育料の支払方法

保護者の指定口座より口座振替となります。取り扱い金融機関(鹿児島相互信用金庫)
毎月10日に引き落とされます。金融機関が休業日の場合は、翌営業日になります。

(9) 昼食等について

昼食・おやつ	保護者の方へは、献立表により翌月の献立をお知らせいたします。毎月第3金曜日はおにぎり弁当の日となります。 また、遠足等で弁当の持参をお願いする日があります。 3歳未満児は、10時におやつ 15時におやつとミルクを準備します。 3・4・5歳児は、15時におやつとミルクを準備します。
アレルギー等への対応	食材の中で食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。除去するなどの対応をとります。
衛生管理等	調理員及び調乳する保育士は、毎月検便を行います。また、全職員が年1回の健康診断を行っています。

(10) 年間行事予定(年度により変更がある場合があります)

4月	入園式 身体測定 誕生会 避難訓練(火災) 内科検診 英語教室
5月	こいのぼり集会 英語教室 避難訓練(地震) 歯科検診 祖父母参観
6月	英語教室 芋植え プール開き 水泳指導(2回) 身体測定 誕生会 運動会
7月	水泳指導(2回) セタ会 避難訓練 誕生会 英語教室 高齢者とのふれあい
8月	かき氷大会 避難訓練 身体測定 誕生会 ソーメン流し大会
9月	避難訓練 英語教室 誕生会 秋の音楽会
10月	小学校分館運動会 英語教室 遠足 健康診断 身体測定 誕生会 クラルテ人形鑑賞 避難訓練
11月	芋掘り 避難訓練 英語教室 誕生会
12月	英語あそび 餅つき大会 身体測定 誕生会 クリスマス会 発表会 避難訓練
1月	カルタ取り大会 英語教室 誕生会 たこ揚げ大会
2月	豆まき 英語教室 お作法教室 身体測定 誕生会 卒園記念写真撮影 なわとび大会 避難訓練
3月	ひな祭り会 誕生会 英語教室 お別れ遠足 身体測定 卒園式 避難訓練

(11) 嘱託医（内科・歯科）

宮路クリニック （宮路 紀昭）	志布志市有明町野神3603-1 TEL 099-471-5000
迫田歯科 （迫田 裕二）	曾於郡大崎町仮宿1091-6 TEL 099-476-4186

※年2回、嘱託医が検診を行います。乳幼児の日頃の様子でご心配の事がありましたら、園にご相談ください。

(12) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、体調の急変などがあった場合、速やかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

志布志消防署	志布志市志布志町志布志428-2 TEL 099-472-0119
志布志警察署	志布志市志布志町志布志3245 TEL 099-472-0110
志布志保健所	志布志市志布志町志布志2-1-11 TEL 099-472-1021
大隅児童相談所	鹿屋市打馬2-16-6 鹿屋合同庁舎内1F TEL 0994-43-7011
大崎町役場 保健福祉課児童福祉係	曾於郡大崎町仮宿1029番地 TEL 099-476-1111

(13) 非常災害対策

防火管理者	三浦 節子
消防計画届出年月日	平成28年 4月 6日
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を月1回実施します
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器・AEDを備えています
避難場所	火災の時は旧園舎園庭 地震・津波の時は園庭
緊急時の連絡手段	各クラス緊急連絡網・ホームページでの情報提供

(14) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主幹保育教諭	099-476-0555 8:00~17:00
相談・苦情解決責任者	三浦 節子（園長）	
第三者委員	北 勉（学校法人 監事） 重見 篤雄（学校法人 監事）	

※要望・苦情等を受付した場合には、適切に対応し改善を図るように努めます。
また、必要な場合は関係機関への報告を行います。

(15) 賠償責任保険の加入状況（以下の保険に加入しています。）

保険会社	保険の種類
損保ジャパン日本興和（株）	賠償責任保険・傷害保険
日本スポーツ振興センター	災害共済給付制度
賠償額	保育における怪我等による補償 入院1日 1,500円 通院保険金 1日あたり 1,000円 死亡保険金 最大108万円 施設の過失による損害賠償額 最大10億円 その他補償額あり

(16) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・ 施設の管理者が総合的に判断する。 【2号・3号認定子ども】 ・ 市町村が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市町村が認めたとき ・ 正当な理由なく保育料を滞納したとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(17) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び旧職員が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(18) 保育園と保護者の連絡について

- 乳幼児の園や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。
- 定期的に園便り、クラス便りを発行します。行事や連絡事項をお知らせします。
- 行事や連絡の必要度に応じて、各種お手紙等を配布し周知徹底を行います。
- 緊急時には連絡網を利用し、各ご家庭にご連絡致します。

(19) その他保護者に説明すべき事項

- 登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
- 登園は9時までをお願いいたします。欠席や遅刻の場合はご連絡ください。
- インフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症にかかった場合は、登園を控え、園へご連絡ください。回復後の登園は主治医の指示に従ってください。
- お迎えが遅れる場合は、原則として延長保育・特別延長保育扱いとなります。
- ご家庭で怪我をした場合、発生状況・怪我の状態を担任までお知らせください。

(20) この重要事項説明書による説明と、その同意書による同意の有効期間は、重要事項の内容変更や利用者の状況変更がない限り、記載園児の利用最終年度までとする。

同意書

重要事項説明

私は、認定こども園 大丸保育園の利用にあたっての重要事項を理解し、園の教育・保育方針等に同意します。

個人情報使用

認定こども園 大丸保育園の入園にあたり、子ども並びにその家族に係わる個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲において使用することに同意します。

- (1) 小学校への円滑な移行が図れるよう、入学予定の小学校との間での情報を共有すること
- (2) 転園する場合、または兄弟等が別の園に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うため
- (3) 子どもの健全な心身の発達を補完し合うために、病院その他機関との間での必要な情報を共有し、連絡調整を行うため
- (4) 緊急時において、病院その他の関係機関に対して必要な情報を提供すること
- (5) 園だより、ホームページ等で必要最低限の情報（名前、生年月日、顔写真等）を掲載する場合

認定こども園 大丸保育園 園長 三浦 節子

年 月 日

園児名 _____

保護者住所 _____

保護者名 _____ 印

※但し、(5) に支障があるご家庭は事前にお申し出下さい。